

倉財政第512号

令和5年10月30日

教育長
各部長・事務局長
各課長・所長

様

市長

令和6年度当初予算編成方針について（通知）

倉吉市財務規則第7条の規定により、令和6年度の市の当初予算を編成するに当たっての方針（令和6年度当初予算編成方針）を定めたので、次のとおりこれを通知します。

令和6年度当初予算編成方針

企画審議会決定
令和5年10月24

世界は、ロシアによるウクライナ侵略、世界経済の下振れリスク、地球規模での気候変動や災害、エネルギー・食料問題などに直面しており、その影響は、私たち市民生活や地域経済にも少なからず及んでいます。また、日本では、デフレからインフレへの移行、急速な少子化、物流2024年問題を始めとした「働き方改革」、ChatGPTを始めとする生成AI・デジタル技術の急速な普及など「時代の転換点」に差し掛かっており、経済の好循環化や人口減少対策、デジタル技術を活用した多様な働き方の推進、カーボンニュートラルの実現に向けたエネルギー・環境問題への取組みなど、持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化が求められています。

政府は「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和5年6月16日閣議決定）において、新しい資本主義の加速に向け、「人への投資の強化」「少子化対策・こども政策の抜本強化」「官民連携による国内投資拡大とサプライチェーン強靱化」「GX、DX等の加速」などを推進することとしており、国と地方の新たな役割分担についても、国・地方間、東京圏等の大都市圏を含む地方自治体間の役割分担を明確化し、連携・協力の実効性を高めるための対応について検討を行うとしています。

地方においては、少子高齢化や大都市への人口流出に伴う地域経済の衰退が進行しており、企業等の採算性・合理的判断に伴う事業撤退により、買い物・移動サービスや医療サービスへのアクセスが困難になる事例が頻発し、更なる人口減少へ繋がる悪循環が生じており、地域存続の分水嶺の時期となっています。いつまでも住み続けられる地域を実現するためには、基礎的な行政サービス・民間サービスの維持・向上と、地域の魅力を戦略的に打ち出していくことが必要であり、今後、自治体が地域を主導して取り組んでいくことが求められていることから、地方を取り巻く状況は、今後も厳しいものになると考えられます。

本市においては、地方創生に対する取組みの着実な推進・充実・強化を目指し、令和3年度を第12次総合計画及び総合戦略の初年度として、各種施策をスタートさせました。令和6年度は、第12次総合計画の4年度目となることから、令和5年度の進捗を見極めつつ、本市の重点事業（安定した雇用、新たな人の流れ、子育て環境、魅力的な地域）を確実に推進するものとします。

また、令和5年4月に策定した第4次行財政改革計画においては、3つの重点項目として「DXの推進による利便性の向上と業務の効率化」「サービスを低下させない働き方改革の推進」「公共施設の最適化」を掲げており、これらを中心に今後の行財政改革を推進していくこととしています。

短期的にみると、現在、日本経済は一時的に好調と言える一方で、長期的にみた場合、インフレによる貨幣価値の変化を受けた実質的な貯蓄の減少、人口減少に伴う税収の減少など、将来的な財政的問題があります。本市にあっては、そういった問題を想定しつつも、地域経済の落ち込みなどの直面する課題を解決しながら、選択と集中によって限られた財源を有効に活用し、国・県とともに引き続き地方創生を力強く推進するため、このとおり令和6年度の予算編成方針を定めます。

(別添・令和6年度当初予算編成方針に関する基本的な考え方)

1 本市の財政状況

令和4年度決算において、市の基金全体（特別会計に関するもの及び定額運用のものを除きます。）の残高は、地方税の増、人件費の減少により、令和3年度決算時に比べ3億6,800万円余増加して57億円余となりました。なお、令和5年9月補正予算後の基金残高は45億円まで減少する見込みです。

また、市の経常収支比率（令和4年度決算値）は、平成28年度以降きわめて高い水準のまま推移した後、一般財源等となる地方交付税や地方消費税交付金等が増加傾向であったことから改善していましたが、本年度は、普通交付税の減少や物価高騰に伴う光熱費の増加により、前年度比3.3ポイント増の89.7%となりました。

しかしながら、少子高齢化による生産年齢人口の減少や景気動向等に左右される税収や、近年頻発する自然災害の復旧、小中学校の耐震化・空調整備、工業団地の整備、第2庁舎の整備、体育施設整備、市営住宅建替等の起債償還に加え、学校統合や保育所再編、工業団地の整備など、起債を活用した事業が多く、引き続き公債費が高い水準に留まることが予想されること、また、今後のインフレによる物価高騰のため、支出が増大していくことが想定されることから、中長期的に厳しい財政運営となることが予想されます。

2 予算編成の基本的な方針

予算編成の基本的な方針を次に掲げるとおりとします。

(1) 政策的な施策の実施

第12次倉吉市総合計画及び、並行して展開する地方版総合戦略の計画期間の4年度目を迎えることから、これらの計画等に掲げる目標の達成又は課題の克服がなされるよう施策評価シートとの整合を図りながら事業を計画すること。また、これまでの計画の継続性も意識しながら関連する施策の確実な実施に留意すること。

(2) 行財政改革の徹底

令和5年4月に策定した第4次倉吉市行財政改革計画の3つの重点項目「DXの推進による利便性の向上と業務の効率化」「サービスを低下させない働き方改革の推進」「公共施設の最適化」の実行を徹底することで、市の行財政を、将来にわたって、安定的で持続可能なものにつなげること。

(3) 活気あふれる元気な倉吉の実現

倉吉にある資源を磨き上げ、普段から人が行き来する魅力的な環境を整えるとともに、地域内外に情報発信し、倉吉市に関わる人口を拡大する施策を検討すること。特に、地域経済の復興に向け、令和7年の県立美術館開館や大阪・関西万博開催を契機とした「地域や企業が元気になる

取組み」を関係機関・団体と協同して実施するとともに、人材育成も含め、倉吉の未来に繋がる取組みを検討すること。

(4) 若い世代に選ばれる環境の整備

いつまでも住み続けられる地域を実現するために、子育て、教育環境、住居（住宅）、雇用など、住み続けたいと願う若い世代からの声を施策に反映し、若者が暮らしやすい環境を整えるとともに、対象者に適切に情報を届けること。特に、子育て施策については、国・県の制度・動向を注視した上で、特徴的な取組みを検討すること。また、雇用においては地域産業を支える人材確保の取組みを重点的に検討すること。

(5) 防災・減災の取組みについて

地球温暖化により頻発する自然災害に備え、国・県の制度・動向を注視した上で、温暖化防止対策の取組みのほか、避難所等の施設の整備、豪雨等による内水氾濫への事前対策、被災時における迅速かつ正確な情報提供ができる体制の構築を行うこと。

3 予算編成に当たっての留意事項等

以上を踏まえ、予算編成に当たっては、次に掲げる事項に留意するものとします。

- (1) 政策的に取り組む事業は、中長期的な視点に立ち、目的や効果に照らして、必要性や優先順位などを十分精査したものとすること。
- (2) 継続的に実施している事業は、その目的や効果をあらためて確認し、その工程や財源を検証した上で、ゼロベースでの見直しを検討したものとすること。
- (3) 事務事業の整理統合、部局間の連携等により効率的に施策を実施するものとし、効果的な事務事業の執行方法を確立するものであること。
- (4) 特に補助金等は、倉吉市補助金等ガイドラインに基づく見直しを行うものであること。
- (5) 国・県等の動向を的確に把握し、各種の制度による財源を効果的に活用したものとすること。
- (6) 事業の企画立案に当たっては、積極的に現場に出向き、現場を担う方々や市民の皆様からの声、各種団体からの意見や提言に素直に耳を傾けながら事業を検討すること。
- (7) 未利用財産の処分、環境の変化等により遊休化している市有資産の徹底的な洗い出しと利活用、広告料収入の確保、基金や特別会計の総点検、受益と負担の公平の観点から費用を徴収すべきものがないか等、新たな財源の確保について積極的に検討すること。
- (8) ふるさと納税による地域活性化をより一層進めるため、使い道を明確にして共感を得ることにより事業の原資を募る「クラウドファンディング型ふるさと納税」の活用ができないか、既存事業も含め点検を行うこと。加えて、新たな事業を立案する場合には、社会貢献意欲のある企業から原資を募る「企業版ふるさと納税」の活用ができないか、積極的に検討すること。

- (9) 複数部局にわたる課題に対しては、日頃から、部局横断的に施策を展開する意識を持つことが重要であり、予算編成においても、単一部局の枠にとらわれない横断的な視点を意識し、部局同士で連携を密にすることにより、新たな市政課題の解決に向けて取り組むこととし、相乗効果を狙った事業や部局の枠を超えた政策パッケージの立案を検討すること。その際、継続事業の整理・統合の視点を忘れないこと。
- (10) その他の詳細は、別に総務部長が通知するものであること。